

平成 29 年度の事業報告書

NPO法人うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋

1 事業の成果

知的障害などで判断力が十分でない人々と家族、その支援者らの権利とその人らしい暮らしを守るための啓発、相談、支援、後見受任を更に進め、また成年後見制度をひろく市民に理解してもらえよう活動と事業を行いました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
権利擁護及び地域生活支援と成年後見申し立て及び受任に関する相談事業	① 権利擁護や生活支援に関して、電話や面談での相談を受け、権利侵害への対応、支援をした。 ② 弁護士相談は実施せず。 ③ 成年後見制度の説明や申し立ての支援	① 毎週火曜日と金曜日が相談日 それ以外は電話は随時。 ② 紹介することはある ③ 随時	「うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋」事務所又は相談者希望の場所（公民館やカフェ等）	2名 ほかに社会福祉士(理事)船橋市障害者知的障害者相談員等	船橋市手をつなぐ育成会会員及び市内の障害があり、判断力が十分でない人たちと家族及び支援者等 40名
成年後見支援事業	後見活動 対象者 2名	訪問(12回)ほか随時、電話や病院、施設と連携。本人の意思伝達。福祉支援手続、契約その他の支援	各施設や本人の住まい等訪問。その他法務局、市役所銀行等	5名 各2名 ずつと 1名はサポート	被後見人 2名
啓発活動(学習会、勉強会・冊子・広報紙印刷、資料などの作成)	① 弁護士「成年後見制度」勉強会 ② 「介護保険と障害福祉サービス」船橋市出前講座を利用 ③ お芋掘り(援農クラブ)知的障害児者等と家族の集い開催育成会と共催で行った ④ 「親心の記録」と冊子、CD、マグネット作成と配布 ⑤ 広報紙「うえるかむ通信」 ⑥ 船橋市市民協働課との連携	① 29年11月24日 ② 30年3月19日 ③ 29年10月24日 ④ 親心の記録 80冊、マグネット配布 500枚 ⑤ 5月、7月、9月、11月、1月、3月作成配布 各回 1050枚印刷配布 ⑥ 29年4月から30年3月	① 船橋市高根台公民館 ② 船橋市中央公民館 ③ 船橋市農業センター ④ 事務所 ⑤ 「うえるかむ」事務所、けいよう会議室 ⑥ 事務所	各5名 8名 10名 15名 12名 7名	① 障害者家族と市民(参加者 20名) ② 障害のある人及び家族、支援者、一般の市民 26名 ③ 育成会会員と一般市民 88名 ④ 郵送、面談、出前講座の際に配布 ⑤ 会員と一般市民、他団体、他機関に配布 ⑥ 市のHPで随時、見られます。
その他の事業	管理部門	・総会29年6月2日、理事会、8、10、2、3月に開催・ホームページ管理、人事管理、会計管理、理事会運営等	総会・理事会は公民館。他はうえるかむ事務所	18名	そのほか理事、顧問等ボランティアが支援